

# 多角的な経営を目指し

いわい東管内の集落営農組織の営農活動、経営方針などを紹介するコーナー「いわいの里」の集落営農を企画しました。今月はシリーズ第1弾にふさわしく、いわい東管内で第1号に農事組合法人として設立された千厩町小梨の「とぎの森ファーム」を紹介します。

## ◇水稲生産組合から法人化

県単基盤整備事業を契機として用水の効率的利用を目的に尖ノ森水稲生産組合を昭和45年設立。尖ノ森水稲育苗センターでは、他のハウスも利用し現在は4万7千箱を生産。昭和54年には地区外からの田植受託作業を開始しました。また管内の生産組織ではいち早く側条施肥（施肥しながら水稲苗を移植する方法）を利用し作業の効率化を進め、地域の先駆者として管内の稲作技術をけん引、普及してきました。

国の予算が将来的に厳しくなりつつあり、集落ビジョンを作成する際に先手を打とうということで、高齢化に伴う農業従事者の減少に歯止めを掛け、集落内の農業所得と雇用の確保などを目指しました。

平成16年6月1日、尖ノ森集落などの水田を所有する43戸が結集し、農事組合法人「とぎの森ファーム」が誕生しました。



## ◆集落営農法人化のメリット

集落営農の利点は土地利用集積や団地化等により効率的な作業体系ができ、それに伴い国から交付金や各種助成措置が受けられ経営の安定化と組合員所得の向上が図られることです。

現在の農業情勢は戸別所得補償制度の導入など大きな転換期を迎えています。しかし法人化されていることで、さらなる経営の効率化を図るとともに、6次産業化への挑戦が可能となります。



## ◆新たなチャレンジ

22年度は新しい分野への挑戦の時ととらえて、地域特性を生かした持続可能な農村集落を形成するため、お弁当の宅配サービスなど行える加工施設建設を計画しています。

この施設では組合で生産する米や地域の人たちが育てた野菜など地産地消を基本とした食材でお弁当をつくり、一人暮らし世帯や契約先に宅配サービスを行うっていきたくと考えています。また組合で生産する大豆を使用した豆腐製造や味噌加工などや新たな特産品開発にも取り組んでいく計画です。

## 平成21年度経営概況

<構成員>組合員43戸

<経営耕地面積> 単位：ha

区分	栽培面積
水田	水稲 12.5
	大豆 6.1
	小菊 2.2
	飼料米 2.3
	その他 0.2
水田計	23.3
畑	大豆 1.3
合計面積	24.6

## 〈経営部門〉

1. 育苗部門	育苗受託箱数	47,000箱
2. 水稻生産部門	作付面積	14.8ha
	地区外作業受託	のべ19.3ha
3. 大豆生産部門	作付面積	7.4ha
4. 花き生産部門	作付面積	2.2ha

## 〈経営体制〉

21年度までの組織機構を大幅に見直し、総務部、営農部（米穀・花き）、加工部（新設）の3部門体制としました。



## JAと多面的な協力関係を



22年4月11日より  
代表理事組合長となった  
いぬぶち きいちろう  
岩瀬 喜一郎さん

新規事業の加工施設建設に向けた事業を取り組むにあたり、食材の調達には地元産を使用するのが理想ですが、それだけでは補えないので他から調達しなければならぬ現状で、JA等の協力を得て仕入先の選定していくことが課題です。またJAが関連する事業等でも販路の拡大をしたいと考えています。

今後JAが合併し、新JAが誕生すれば、食材の幅広い調達が可能になると期待しています。

JAの事業と「とぎの森ファーム」の事業でリンクできる業務は今後も補完しながら、多面的な協力をお願いしたいと思います。